

令和 8 年 6 月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和 8 年 6 月 24 日、午前 10 時 00 分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟 2 階
スペース 2 会議室に招集した。

I 議事日程

第 1 開会・教育長あいさつ

第 2 前回定例会会議録の承認

第 3 本日の会議録署名委員指名

第 4 行事結果・予定報告

第 5 教育長報告

(I) 太子町教育委員会後援名義使用許可について

第 6 議事

議案第 51 号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第 52 号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第 7 その他

2 本日の会議に出席した教育委員

福本 充治 委員

福田 秀樹 委員

杉本 泰代 委員

竹澤 秀代 委員

3 本日の会議に出席した事務局職員

系井	香代子	教育長
福井	照子	教育次長
熊谷	恵之	管理課長（総務担当）
三宅	優一	管理課長（学校教育担当）
溝端	朋代	こどもえがお課長
肥塚	馨	社会教育課長
大上	香織	管理課係長
平田	一馬	管理課主査

令和 8 年 6 月 24 日 午前 10 時 00 分開議

第 1 開会・教育長あいさつ

教 育 長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますようお願いいたします。
ただいまから、令和 8 年 6 月の定例教育委員会を開会いたします。

第 2 前回定例会会議録の承認

教 育 長 前回定例会会議録の承認は、福本委員と福田委員にお願いいたします。

第 3 本日の会議録署名委員指名

教 育 長 続いて、本日の会議録の署名委員には、竹澤委員と杉本委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第 52 号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

教 育 長 それでは、非公開とさせていただきます。

第 4 行事結果・予定報告

教 育 長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <6・7・8 月の行事結果及び行事予定説明>
(総務担当)

教 育 長 6・7・8 月の行事結果及び予定について、ご意見、ご質問等はありませんか。

各 委 員 ありません。

第 5 教育長報告

教 育 長 続いて、教育長報告に移ります。
事務局から報告をお願いします。

教育次長

今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可についての1件です。

太子町教育委員会後援名義使用許可につきまして、17名の申請者から17件の行事について届出があります。

1件目について、申請者は、兵庫県公益財団法人兵庫県スポーツ協会、後援行事は、第80回兵庫県民スポーツ大会です。

2件目について、申請者は、兵庫県小学校教育研究会音楽部会、後援行事は、兵庫県小学校音楽教育研究大会西播磨大会です。

3件目について、申請者は、一般社団法人日本トレーニング推進協会、後援行事は、体幹・かけっこ教室です。

4件目について、申請者は、揖龍保護区保護司会、後援行事は、第76回社会を明るくする運動 合同研修会です。

5件目について、申請者は、NPO法人 姫路YMCA、後援行事は、2026年 姫路YMCA 夏休みプログラムです。

6件目について、申請者は、吟道摂楠流 西播北部地区連合会、後援行事は、詩吟親子体験教室です。

7件目について、兵庫県保育協会 西播磨地区協議会、後援行事は、西播磨就職フェア2026です。

8件目について、申請者は、ママラボ姫路、後援行事は、キッズプログラミング体験&マネー講座です。

9件目について、申請者は、揖龍教職員組合、後援行事は、第76次揖龍教育フェスティバル（全体会・分科会）兼子どもの明日を拓く集いです。

10件目について、申請者は、株式会社みなと銀行 網干駅支店、後援行事は、りそなグループ キッズマネーアカデミーです。

11件目について、申請者は、太子町商工会青年部、後援行事は、夏会式（太子いかるが音頭の再興）です。

12件目について、申請者は、太子町子ども会連絡協議会、後援行事は、令和8年度第13回太子町子ども会連絡協議会オセロ大会です。

13件目について、申請者は、兵庫県中学校教育研究会特別活動部会、後援行事は、第55回兵庫県中学校教育研究会特別活動部会夏季研修会 西播磨大会です。

14件目について、申請者は、西播磨文化協会連絡協議会、後援行事は、令和8年度播州段文音頭大会です。

15件目について、申請者は、明日の教育を考える会はりま（共催：相生学院高等学校）、後援行事は、生きるということⅢ 第5回教育

シンポジウム in はりまです。

16 件目について、申請者は、兵庫県中学校技術・家庭科研究会 中西播磨地区中学校技術・家庭科研究会、後援行事は、令和 8 年度第 54 回兵庫県中学校技術・家庭科研究会（西播磨大会）です。

17 件目について、申請者は、太子 FES 実行委員会、後援行事は、太子 FES です。

教 育 長
各 委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

第 6 議事

教 育 長

次に議事に移ります。

管理課長
(総務担当)

議案第 51 号について、事務局より説明をお願いします。

議案第 51 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明します。

1 人の申出人より斑鳩小学校への申出について説明します。

46 ページをご覧ください。

寄附申出人は、斑鳩小学校 令和 7 年度卒業生保護者代表です。寄附品は、折りたたみパイプ椅子 40 脚、147,840 円です。

卒業記念品として寄附をいただいたものです。

教 育 長
各 委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

教 育 長
各 委 員

それでは、議案第 51 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。

教 育 長

議案第 51 号は承認されました。

続いて、議案第 52 号について、ここからは非公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

管理課長
(学校教育担当)

<議案第 52 号について説明>

教 育 長
各 委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

教 育 長
各 委 員

それでは、議案第 52 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。

教 育 長

議案第 52 号は承認されました。

本日の議事は全て終了しました。

第7 その他

教 育 長 続いて、その他の報告に移ります。

まず教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

各 委 員 ありません。

教 育 長 次に、事務局より何か連絡事項はありますか。

管理課長 「龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会」について報告します。
(学校教育担当)

まず、6月17日に第5回の検討委員会を開催しました。令和8年度としては第1回目の検討委員会で、年度が変わりましたので、一部委員の交代がございました。委員10名のうち、半数にあたる5名の皆様に新たに委嘱状を交付して、新体制での検討をスタートしています。今回の委員会では、これまでの検討内容や経過の共有を行った上で、今後の具体的な推進方法について議論を重ねています。

ご存じの通り、龍田小学校では、来年度、令和9年度から「小規模特認校制度」の本格導入をめざしております。今年度はその先行実施として、すでに12名の児童を就学指定変更により受け入れており、順調なスタートを切ったところです。

今回の検討委員会では、決定している特色ある教育内容である英語教育、体験学習、地域資源の活用などの確認をはじめ、1学級あたりの適正人数や転入学の条件などを整理し、それらを踏まえた募集要項の策定に向けて検討を進めてきました。

完成した募集要項に基づき、今後のスケジュール及び募集内容の概要について説明します。

まず、今後の周知・選考スケジュールですが、7月下旬を目処に募集要項の配付や広報を開始し、その後、詳しく話が聞きたいと言われる方を対象に、説明会を8月に2回、9月に1回開催する予定です。また、実際の学校の様子を見ていただいた上でご判断いただきたいため、9月のオープンスクール(1回)や10月の学校見学会(2回)への参加を必須条件としております。その後、親子面談を経て、11月30日を申請の締め切りとする流れです。

次に、募集人数と条件について、手厚い教育環境を維持するため、募集定員は県の学級編制基準の50%程度としています。通常学級は県の基準35人の約半分である17~18人を、特別支援学級は県の基準8人の約半分である4人を定員として募集します。

転入学の主な条件は、「保護者による送迎」と「卒業までの在籍」を原則としますが、卒業後の進路については、居住地にかかわらず太子東中学校への進学も可能としています。

最後に、特色ある教育の１つである「地域資源の活用」として、陸上競技場を活用して体力テストを実施した際の様子が５月１５日の新聞に掲載されました。本年度は先行実施期間ではありますが、このような地域資源の活用や、ALTの常駐による英語教育の充実、田植えやイチゴ狩りなど体験学習の充実など、魅力ある教育活動についても、本年度から取組を模索しながら進めているところです。来年度からいよいよ本格実施となりますが、この要項に基づき、準備を着実に進めていきたいと考えているところです。

教 育 長
委 員

ご意見、ご質問等はございませんか。

募集要項に「太子東中学校へ進学可能」と記載がありますが、「太子東中学校へも進学可能」に改めてはいかがでしょうか。

管理課長
(学校教育担当)

そのように修正します。

管理課長
(総務課長)

太子町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明します。

改正の理由については、４月から学校給食を無償化していますが、生活保護法の適用を受ける方の分も無償と記載していましたが、生活保護の方については、教育扶助で給食費が支給されるので、そちらで無償化を受けていただき、材料費相当の額は県からいただくという内部処理がありますので、その処理に合わせて改正しているものです。

委 員
管理課長
(総務課長)

対象者は、何名でしょうか。

３名です。

次に、６月町議会に上程し、既に承認いただいています３件について、説明します。

まず１件目の備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）説明します。

中学校の大型提示装置を５年振りに更新するということで議決をいただきました。太子西中学校、太子東中学校それぞれ２２台入れ替えるというものです。これは国の地域未来交付金を活用して実施するもので、町負担は１／２となります。

契約相手は、Dynabook 株式会社で、契約額は、23,598,520 円で

す。

夏休み中に納品に向けて進めているところです。

2 件目の工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）説明します。

町内小中学校 6 校にエアコンを整備するものです。プロポーザル審査を実施し、3 者の応募があり、その中から榮藤電機株式会社に決定しました。契約額は 6 校合わせて 331,650,000 円です。

設置の完了は令和 9 年 3 月 12 日の予定です。

6 校並行しながら、設計や機種選定から進めていく予定ですので、この夏には間に合いませんが、卒業式にはお披露目できるのではないかと考えています。

教 育 長
各 委 員
社会教育課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

3 件目の工事請負契約の締結について（太子町立文化会館・歴史資料館建物維持改修工事）について説明します。

契約金額が 97,581,000 円を追加して 1,373,581,000 円とする変更になっています。内容については、受変電設備更新に係る施工方法の変更や金属屋根の腐食箇所の塗装及び補修の追加、こちらは工事に伴って足場を組んだ時に屋根周りの経年劣化による腐食が発覚したことによるものです。また、赤ちゃんのえきの整備を追加するものになります。

次に、令和 8 年度第 1 回太子町社会教育審議会の答申について説明します。

条例改正の上程の前段として、斑鳩公民館を文化会館内に移転することについて、社会教育審議会に諮問を行い、添付資料のとおり答申をいただいておりますので報告します。

教 育 長
委 員
社会教育課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

斑鳩公民館はこのあとどうなるのでしょうか。

斑鳩公民館は借地であるため、解体して斑鳩寺に返却する予定です。

管理課長
（総務課長）

まちづくりの集いについて、毎年各校区を対象に開催しているもので、担当部署は企画政策課となりますが、今年度も住民協働のまちづくりの推進として、皆さんからご意見をいただいたり、太子町の施策を説明する場となります。日程が確定しましたので、参加者の立場ではありますが、もし都合が良ければご参加いただければと思います。

教 育 長

企画政策課より案内があるかと思いますが、先にお伝えさせていただきます。

他に事務連絡が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は、7月17日（金）午前10時00分に開会いたします。

これをもちまして6月の定例会を終了させていただきます。

令和8年6月24日 午前10時40分閉議